

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成30年4月～平成30年5月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	北海道ブロック血液センター エックス線照射装置のエックス線管球の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成30年5月11日	株式会社日立製作所 ヘルスケア北海道支店 札幌市中央区大通西10丁目4-133	¥4,665,600	同社は当該機器製造・保守業者であり、 他社では取り扱いできないため、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第 36条第3項)	